

令和6年度久喜中央地区公民館事業
久喜提燈祭り「天王様」映像コンテスト募集要項

約240年の伝統を誇り毎年多くの観光客が訪れる久喜提燈祭り「天王様」の魅力を市内外に広く発信し、もって本市の周知と誘客の促進を図るため、各町内の活動の様子を静止画・動画で撮影したものを募集します。

- 1 募集資格 久喜市在住・在勤・在学者
- 2 募集人員 定員14人（各町内 静止画1人、動画1人ずつ）
※定員を超えた場合は抽選で選定します。
※希望する町内がある際には明記してください。但し希望に添えない場合もあります。
- 3 参加者募集 令和6年5月30日（木） 必着
※広報くき5月号に募集記事掲載
（申込方法は窓口申込、はがき、電話、FAX、Eメール、電子申請）
- 4 参加条件 ①令和6年7月12日（金）7月18日（木）の両日ともに終日参加できる方
②指定された町内の活動に同行し活動内容を撮影できる方
※町内：新一、新二、仲町、東一、本一、本二、本三（7町内）
③令和6年8月30日（金）までに作品提出が可能な方。
④静止画・動画の撮影に必要な機材については、各自で用意ができる方
- 5 提出物 ①応募用紙1枚（当選者に送付いたします）
②CD-ROM、USBメモリ等
- 6 提出方法及び提出先
久喜市生涯学習課公民館事業推進室（鷺宮行政センター2階）
に持参又は郵送（書留）により提出してください。
＜提出先＞〒340-0295 久喜市鷺宮6-1-1 鷺宮行政センター2階
E-mail kominkanjigyo@city.kuki.lg.jp
※土日、祝日は閉庁のため持参不可
※郵送の場合、提出物の輸送中の事故・破損等については、久喜市では責任を負いかねますので、十分耐える梱包にてお送りください。

7 応募作品の条件等

- (1) 静止画及び動画作品とします。
- (2) 応募作品内の記載必須事項については、動画のみ①～②を入れてください。
 - ①名 称 「関東一（天王様）」
「久喜提燈祭り」
 - ②開催日 「令和6年7月12日・7月18日」※指定文字の配置、大きさ、フォントは自由とします。

8 応募企画

- ①久喜地区7町内の久喜提燈祭り当日（7月12日・7月18日）の活動状況を静止画・動画に収めたもののみで作成してください。
- ②静止画は、一般的な写真サイズにデザインすることを前提に撮影してください。
- ③動画は、久喜提燈祭りのPRとなる内容で3分以内に編集してください。
- ④上記指定文字等を配置した上で、動画を作成してください。
- ⑤デザインやイラストや写真等を使用する場合は、著作権等に係る諸問題が発生しないように応募者の責任において事前に対処してください。
- ⑥観光客の方の顔が映っている場合は、個人が特定できないように加工してください。
- ⑦レイアウトは自由です。
- ⑧静止画は、カラーモードを「CMYK」に設定し、画像解像度は350dpi以上としてください。

9 作成時の注意点

- (1) 撮影した静止画や動画を編集する際は、その作品の風景を判別できる程度とし、過度な編集は控えてください。
- (2) 撮影する際は、個人の肖像権を侵害しないよう対応してください。
- (3) 以下の場合、応募対象外とします。入賞選定後に判明した場合は、入賞の取り消し、並びに賞の返還を請求することがあります。
 - ①営利目的であると判断された場合
 - ②公序良俗に反すると判断された場合
 - ③立ち入り禁止や危険な場所で撮影を行っているとは判断された場合
 - ④特定個人や団体等への誹謗中傷を含むと判断された場合
 - ⑤著作権、商標権、肖像権等を侵害した場合

※ なお、第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者が自らの責任で対処することとし、久喜市は一切の責任を負わないものとしま

す。

10 賞

(1) 最優秀賞 各1点

①静止画部門

- ・広報くきに掲載（公民館事業のページ）
- ・賞状

②動画部門

- ・久喜市公式動画チャンネル（YouTube）で配信
- ・賞状

(2) 優秀賞 各2点

①静止画部門

- ・賞状

②動画部門

- ・賞状

(3) 表彰 令和6年度久喜中央地区団体作品展会場で表彰します。

(4) 全作品を令和6年度久喜中央地区団体作品展会場に展示します。

11 選考と賞の発表

(1) 久喜市祭典委員会（主催者）と久喜中央地区公民館事業運営委員会により、厳正に選考し、各賞を決定いたします。

(2) 作品のデザイン性、表現性、誘客性等を総合的に考慮し、選考します。

(3) 選考内容については、一切公表いたしません。

(4) 入賞者発表 令和6年11月中旬頃（予定）

①入賞者には、電話またはメールにて連絡します。

②入賞者の氏名及び作品については、久喜市ホームページ（及び久喜市観光協会ホームページ）等で公表いたします。

12 作品の取扱い等

(1) 応募申込書、応募作品データが入った記録媒体は返却いたしません。

(2) 賞の作品及び応募作品すべてに関わる著作権、翻案権、著作隣接権等その他の権利は、応募作品の提出をもって、久喜市祭典委員会に帰属します。また受賞者は、応募作品に関わる著作者人格権を行使しないものとします。

- (3) 「最優秀賞」を受賞した作品は、久喜市の広報誌への掲載や久喜市公式動画チャンネル (YouTube) で配信可能となります。

令和7年度の久喜提燈祭りの広報を目的とする印刷物及びホームページ等にその全部、または一部を使用することがあります。

なお、作品のデザイン及び色彩等は主催者が修正、補正をすることができるものとします。

また、場合によっては、受賞者に修正、補正、再製作をお願いすることがございますので、予めご承知おきください。

- (4) 応募作品以外の記録媒体についても、全て久喜市祭典委員会に提出していただきます。後日応募作品以外の記録媒体については返却いたします。

1.3 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報の取扱いについては、受付や問合せ、賞の選考及び発表の範囲内においてのみ利用し、原則として法令の規則に基づく場合を除き、ご本人の承諾なしに、その他の目的に使用しません。

1.4 その他

- (1) 本コンテストの運営は、久喜市祭典委員会及び久喜市教育部生涯学習課公民館事業推進室が行い、応募に起因した応募への損害については、久喜市祭典委員会及び久喜市は一切責任を負わないものとします。
- (2) 応募に伴う費用は応募者の負担とします。
- (3) 応募者が定員に達しなかった場合は、一部の町内のみ撮影します。

1.5 映像コンテスト問合せ先

久喜市生涯学習課公民館事業推進室 (鷺宮行政センター2階)

〒340-0295 久喜市鷺宮 6-1-1 鷺宮行政センター2階

TEL 0480-58-1111 FAX 0480-31-9550 ※土日・祝日は閉庁となります。

E-mail kominkanjigyo@city.kuki.lg.jp